

尾張の古代官衙遺跡をかんがえる

－稲沢市北丹波・東流遺跡の検討－

● 永井宏幸

稲沢市北丹波・東流遺跡は、尾張国府成立頃の8世紀第1四半世紀を中心とする遺構と遺物がまとまって確認された。遺跡は尾張国府中枢部へつながる「想定・東山道尾張路」の東西路付近に位置し、正方位指向の軸線上に遺構が展開する。本稿は、これら遺構と遺物を通して官衙的性格を導き出し、『続日本紀』に登場する国司笠朝臣麻呂に関連する記事と調査成果をあわせてかんがえてみたい。

1. 発掘調査の概要

北丹波・東流遺跡（県遺跡番号 090016）は、県域の北西部、濃尾平野のほぼ中央に位置し、標高5m前後の扇状地の端部から沖積地への移行地帯に所在する（稲沢市下津丹下田町・下津森町・下津下町西1丁目、北緯35度15分6秒・東経136度49分39秒）。

尾張平野は、木曽川およびその支流によってもたらされたおびただしい洪水性の堆積が、北東から南西にむけ、幾重にも流れる河道の来歴とともに地中へ刻み込まれ、河道の変遷が多様である。愛知県埋蔵文化財センターでは、下津地区周辺の発掘調査の成果と明治17年地籍図をもとに、河道の変遷と中世下津の景観復元を試みている（鈴木2017、鶴飼ほか2009など）。

下津地区の西側一帯、三宅川が大きく蛇行する流域に位置する尾張大國霊神社国府宮周辺は古代尾張国府推定地として古くから研究が進められている。7世紀後半代の東畑廃寺に始まりその後の国府、国分寺の造営へと繋がる国の中枢機関はこの地に展開する。ただ、残念ながら国庁を特定できる場所はいまだなく、推定地の域をでない。

北丹波・東流遺跡の所在する地区は、JR稲沢駅南側にある下津跨線橋建築関連工事の際、原米吉によって採集された遺物と記録によって遺跡の所在が明らかになった（稲沢市教委1983）。また、水野時二（水野1971）が正方位四丁の国府域を推定した、岐阜街道がクラ



図1 遺跡位置図（2.5万「清洲・一宮」）

ンク状に屈曲する地点から南西近くに北丹波・東流遺跡は隣接する。

今回の発掘調査は、2012年から2018年にかけて、県道190号線名古屋一宮線の街路改良工事に掛かる事前調査として4,830㎡行なった。発掘調査によって古墳時代から鎌倉・室町時代にいたる複合遺跡であることが明らかになった。本稿の主題となる古代については後述するので、ここではその前後の時代について概要をしめす。（以下、調査区については図6参照）

古墳時代前期の遺構は、12Eから12F区にかけて、遺跡の南北方向を基軸とする大溝と大溝から分岐する溝群、その周辺に展開する水田と畑地が確認された。おそらく大溝はこの地区の基幹となる農水路と推定でき、生産域として評価できよう。S字甕C類、小型器台、柳ヶ坪型壺などの出土遺物から、古墳時代前期の廻間Ⅲ式後半を中心とする時期が比定できる。

鎌倉・室町時代の遺構は、平安時代末から

鎌倉時代初期にかけての遺構が多く見受けられる。遺構の多くは、井戸が数基集中して確認された12C区をはじめ、柱穴群を確認した13C区、12F区から18A区に代表される溝群など、遺跡の北側に多く展開していた。これらは、遺跡の北西に隣接する下津北山遺跡の中心となる時期とも重なる。下津北山遺跡は一辺50mにおよぶ大区画をとまなう寺院関連遺跡が想定されている。高台付き皿の脚部、白磁の壺底部、方形陶硯など下津北山遺跡と共通する遺物群は一般集落跡と一線を画する。

2. 古代北丹波・東流遺跡の概要

(1) 古代を細分する斑土層 (図5)

古代の遺構を確認する上で重要な手掛かりとなった層位がある。12F区調査区壁58層から12Hf区調査区壁7層まで続くにぶい黄褐色シルト層とした「斑土層」である。遺跡全域を覆っていたわけではないが、古代の「整地層」であろう。概ね斑土層あるいは相当層位より下位から確認できた遺構は、7世紀代に所属し、溝遺構を含まない堅穴建物を中心とする遺構群が形成されている。一方、斑土層あるいは相当層位より上位の遺構は8世紀代の遺物を含む溝遺構を主体とする遺構群であった。つまり、斑土層は古代の遺構を大きく二分する鍵層である。

(2) 遺構の概要 (図6)

斑土層の下位層、堅穴建物が主体となる遺構群は概ね8世紀代まで降らない。一方、8世紀代を中心とする遺構群は堅穴建物に加え、溝遺構が主体となる。溝遺構は「3つの軸線」にまとめることができ、北丹波・東流遺跡の遺構配置を構成する特徴を示す。3つの軸線については「遺構の軸線による検討」で詳細する。

古代の遺構は、さきに示したように大きく二分できる。古代1は斑土層より上位遺構、古代2は斑土層より下位遺構である。古代2は17A区と18B区に重複する堅穴建物群である(図6の18B区と17A・B区の遺構図は古代2)。この付近から出土する遺物は7世紀代の遺物が多い。

遺跡の南端に相当する12A～B区は、堅穴建物と東西方向の溝群が重複する。12B区は7世紀代の須恵器も相当量ある。鍵層とした「斑土層」が確認できなかった調査区であるが、調査区壁12層(灰白色細粒砂層):斑土相当層位を挟んで古代の遺構が確認できた。壁12層下位の堅穴建物12B004SIは伊勢系甕と轆の羽口が出土し、7世紀代の遺物と考えられる。古代2に相当する遺構であろう。

古代1の遺構は12F区～18A区～12D区にかけて遺跡の北側を中心に展開する8世紀前葉を中心とする時期の遺構群である。溝12F 010SDは次項で検討するのでこれ以外の遺構をみていく。18A区は2条に平行する溝が位置する。

12F 010SDの南へ延びた延長上に18A 104SDがある。この溝は東西の調査区外へ延びる方向が東西方向へ延びるので、厳密にはクランク状に展開すると言ったべきであろう。しかし、調査区外へ延びる方向も東西端ともに屈曲部であるため、不明瞭であった。また、検出面が12F 010SDより低位であったことも加え、クランク状に屈曲する接続部が新旧の重複関係であった可能性もある。そして、もう1条18A 107SDは、18A 104SDに平行する溝が調査区北西寄りに屈曲する配置となる。この溝も18A 104SDと同様、一直線に延びない。また屈曲した先はさらに西へ直角に延びる溝と重複関係がある。別の視点から溝の方向を見ると、12F 010SDと同一の方向に延びる溝に直角に屈曲する溝が接続しているともいえる。

18A区の西側調査区、12D区は12F 012SDと同一方向、あるいは18A 107SDの直角に屈曲する部分と同一方向に延びる溝12D 006SDと溝12D 002SDが部分的に重複して東西方向に配置する。位置関係としては、12D 006SDの延長上に12F 012SDが位置する。

12D区北側に15A区が位置する。中世以降の流路15A 001SDによって削平された溝15A 007SDがある。12F 010SDと同一の方向に延びる溝であり、流路15A 001SDから出土した15A 007SD付近の遺物は同一時

期の須恵器が多い。確認した溝の掘りかたはかなり削平された状態であったが、本来は 12 F 010SD に相当する規模の大溝であった可能性がある。

(3) 溝 12 F 010SD の検討 (図 2～5)

8 世紀前葉を中心とした古代の遺構のうち、最も注目される遺構である。遺構は東壁 34 層下で検出した。平面プランは、南北方向に縦走し、幅 3m 前後、深さ 50cm 以上を測る大溝である (図 2)。溝 12F010SD の重複関係としては、北側の立ち上がりの中世溝 003SD と、上位を古代溝 011SD が直交し、南寄りの下位では古代溝 012SD が北東－南西方向に切り合う。溝の下位にある古墳時代の遺構は、010SD にほぼ重なる溝 021SD と、これに併行する溝 028SD が北東－南西方向に横断し、さらに溝 021SD の北側に直交する溝 018SD がある。溝 018SD の東側に、これに並行する 019SD が西側肩部分のみ検出されている。以上、上下の溝群と重複するものの、遺物はこれらの中で一番多く確認されている。遺物の出土する層位はほぼまとまりがある。この 010SD 2 層の青灰色シルト層は炭化物を多く含む層で比較的認識しやすかった。断面観察から 010SD1 層＋2 層と 3 層＋4 層は大きく 2 つに分層でき、再掘された時に 1 層＋2 層へ大量廃棄されたとも考えられる (図 4)。

(4) 遺物の概要 (図 3*)

土器類の出土量は溝 12 F 010SD が最も多い。なかでも「美濃」刻印須恵器 (397・400)、漆付着須恵器 (381・406)、知多式製塩土器 (450)、畿内系土師器 (429・430) をはじめ官衙遺跡から出土する遺物が相当量ある。溝 12 F 010SD の須恵器は高蔵寺 2 号窯式期を中心とする時期に相当する。産地としては、猿投窯製品を中心に美濃須恵窯製品が加わる。実年代は 8 世紀第 1 四半期を中心とする。

そのほか、古代 1 の遺構から出土した遺物も高蔵寺 2 号窯式期を中心とする時期に比定できる。古代 1 と古代 2 の遺物は、器種組成からも明瞭に区分できる。甕は無台と有台、杯 H・返りの付く蓋と有台杯、前者が古代 2 (岩

* 以下、遺物番号は報告書と同じ番号

崎 17 号窯式期以前)、後者が古代 1 に相当する。

また、特殊な遺物として漆付着土器がある。詳細は後述するが、時期としては古代 1 の遺構から出土している。

(5) 土器胎土材料分析の概要

分析報告として出土土器のなかから、畿内系土師器 12 点と製塩土器 18 点について、薄片の偏光顕微鏡観察を行い、粘土の種類と砂粒組成等の特徴を調べて、土器の胎土材料について分析した**。

結果の概要を以下に示す。

畿内系土師器は、砂粒の特徴が堆積岩類＋深成岩類、粘土が水性あるいは非海水・非淡水の組成が主体を示す。これらは、八王子遺跡報告によると「八王子 I・II 類」と分類され、三重県中勢地域である雲出川流域の胎土材料に近い (藤根ほか 2001)。八王子遺跡の考察では「一志郡産」として分類されている 7 世紀末から 8 世紀前半の畿内系土師器生産が最も盛んな時期とする (樋上 2001)。

製塩土器は、3 つのタイプに分けられる。まず、砂粒の特徴が淡水種珪藻化石や骨針化石を特徴的に多く含み、砂粒組成が堆積岩類や深成岩あるいはテフラなどからなる胎土材料が 8 点ある。これらは製塩遺跡の東海市松崎遺跡に主体的である。次に、微化石類は骨針化石のみを含む水性粘土、砂粒組成が凝灰岩類や深成岩類あるいは堆積岩からなる胎土材料が 3 点類似する。これらは西尾市佐久島の製塩遺跡に主体的である。最後に、放散虫化石や汽水種あるいは海水種珪藻化石などを含む胎土などに、堆積岩類や深成岩類などとともに片岩類を特徴的に伴う胎土材料が 6 点ある。これらは豊橋市市道遺跡に主体的である。

製塩土器については、尾張地域の製塩遺跡だけではなく、三河部にまで及んでいることに注目しておきたい。蛇足ではあるが、一宮市八王子遺跡の製塩土器は美濃式製塩土器が大多数を占め、佐久島の製塩遺跡に類似する

** 報告書本文では触れることがなかったが、土器の胎土材料についてパレオ・ラボへ分析依頼した。分析にあたって同時期の試料である一宮市八王子遺跡で行った結果と比較検討してもらった。分析報告は、本文 PDF の附載 1 「2012 北丹波・東流遺跡出土土器の胎土材料」として付録 Disk と愛知県埋蔵文化財センター HP に収録している。

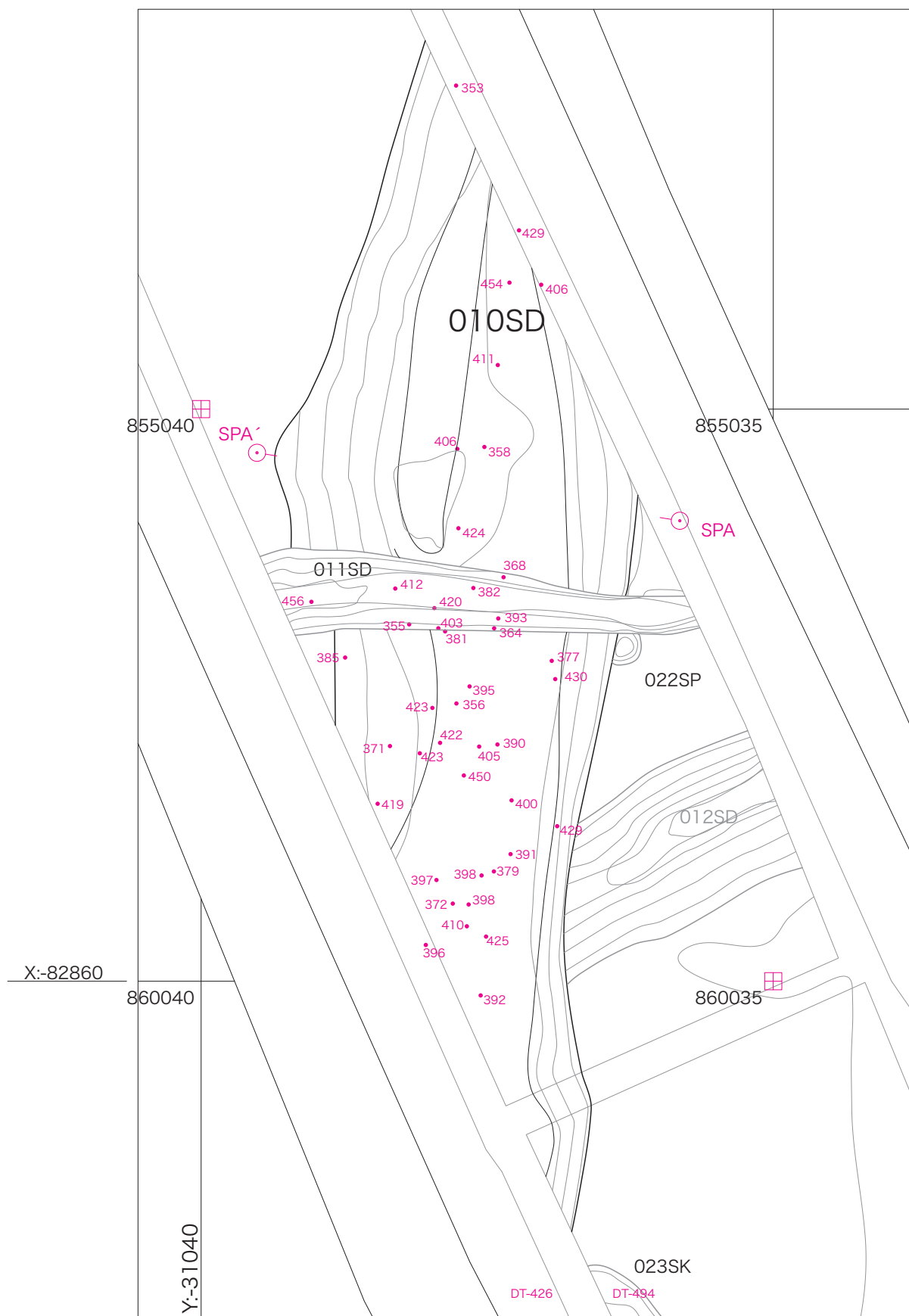


図2 12Fa区 010SD 遺物出土状態平面図 (S=1/50)

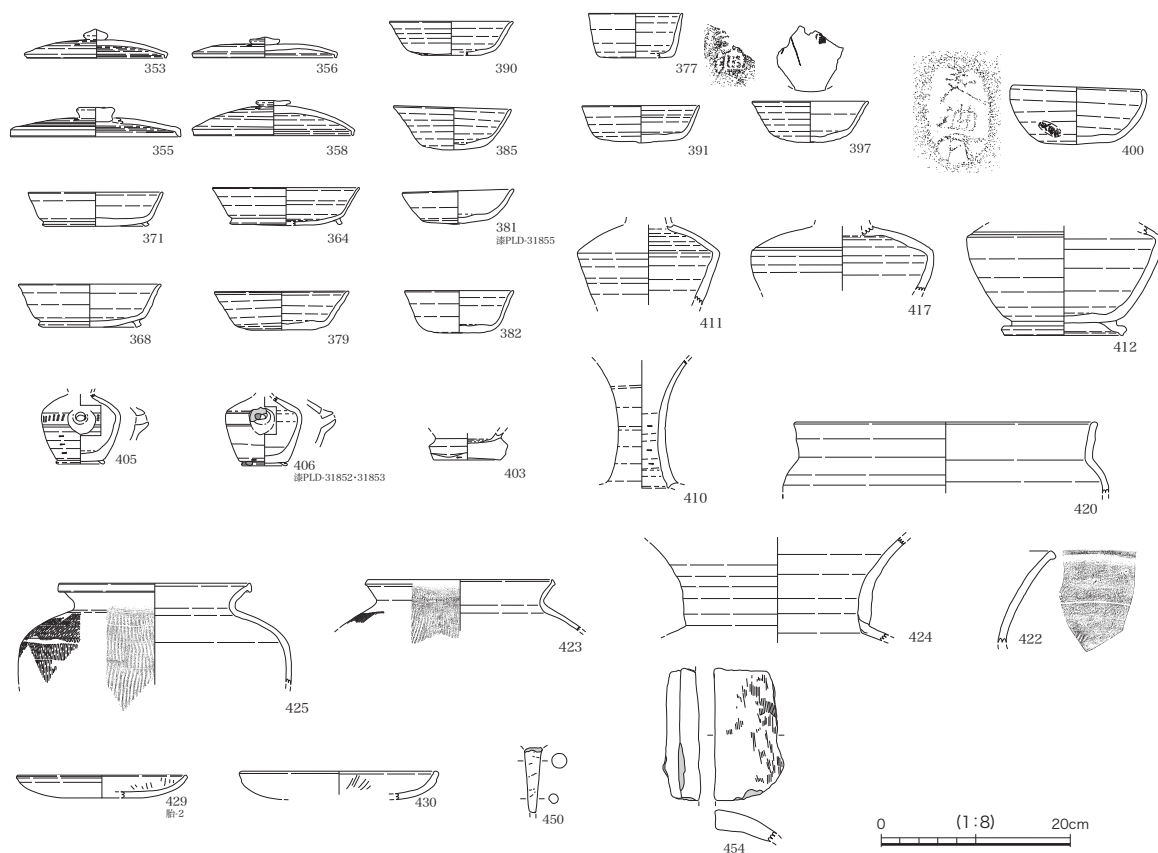
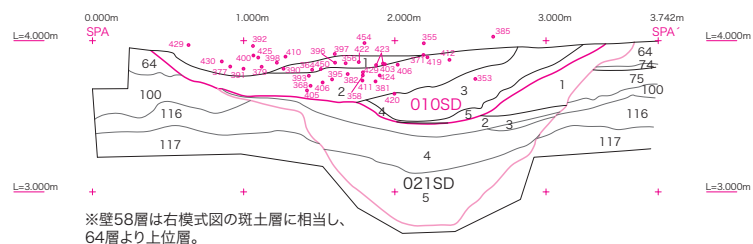


図3 12Fa区010SD遺物実測図 (S=1/8)



- 010SD1層 10YR8/2灰白色細粒砂(径1cm灰色シルトブロックを2%含む。)
- 010SD2層 5B6/1青灰色シルト(炭化物を20%含む。遺物多量。)
- 010SD3層 5B6/1青灰色細粒砂(粗粒砂を20%、炭化物を10%含む。遺物多量。)
- 010SD4層 2.5Y4/1灰色シルト(炭化物を5%含む。)
- 010SD5層 5Y5/1～3/1灰色～オリーブ黒色シルト(径1cm灰色シルトブロックを1%、褐色シルトを5%、焼土・炭化物を10%含む。特に下層との境に炭化物をレンズ状に含む。)

- 021SD1層 2.5Y5/2暗灰黄色シルト(灰色細粒砂を5%、炭化物を2%含む。)
- 021SD2層 7.5Y5/4オリーブ黒色シルト(灰色細粒砂を20%、炭化物を3%含む。)
- 021SD3層 2.5Y5/4黄灰色シルト(灰色細粒砂を10%含む。全体に斑土状を成す。)
- 021SD4層 5Y3/1オリーブ黒色粘土(灰色粘土を5%、炭化物を10%含む。)
- 021SD6層 5Y3/1オリーブ黒色粘土(灰色粘土を3%、炭化物を3%含む。)

- 壁64層 2.5Y3/2黒褐色シルト(灰色細粒砂を10%、炭化物を1%含む。S字口縁甕等出土。)
- 壁74層 10YR6/1褐灰色シルト(下部に粗粒砂を含む。)
- 壁75層 10YR5/2灰黄褐色シルト(径1～2cm灰色・黒褐色シルトブロックを5%含む。)
- 壁100層 10YR8/2灰白色シルト(径1～6cm黄灰色・黒褐色シルトブロックを2%含む。下層との境にマンガンの集積層が入る。)
- 壁116層 2.5Y3/3暗オリーブ褐色シルト(極細粒砂に近い。)
- 壁117層 5PB7/1～2.5Y8/4明青灰色～浅黄色極細粒砂

図4 12Fa区010SD遺物出土状態断面図 (S=1/50)

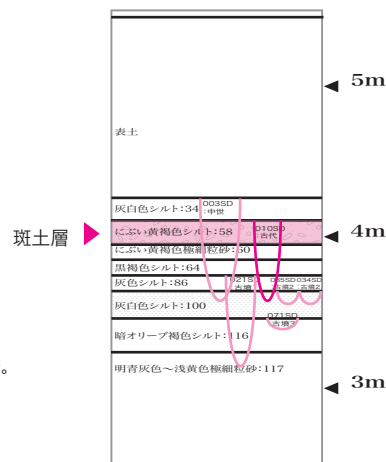


図5 12Fa区西壁北側基本層序模式図

製塩土器脚部も2点含まれている。なお北丹波・東流遺跡では、美濃式製塩土器の胎土材料とされる分析結果はなかった。同一時期の遺跡間における差異はなにか、検討すべき課題である。

3. 遺構の軸線による検討 (図6)

北丹波・東流遺跡の古代遺構群は、堅穴建物を除くとそのほとんどが溝である。調査時から座標のグリッドラインに沿う溝遺構を注目していた。

飛鳥寺造営に伴う正方位採用以降、都城整備では正方位を採用するようになる。これに伴い8世紀以降、地方官衙は都城に倣い正方位を指向する場合が多い(大橋2013)。尾張国府跡周辺において永井邦仁は、溝遺構などから3つの軸線を抽出し、国府域の変遷を3段階設定している(永井邦2013)。「軸線B(N-27°-E)」は推定国司館を含む8世紀前半から9世紀前葉の溝群である。

ここでは北丹波・東流遺跡の主要な溝について、軸線の方位と時期比定を提示する。北丹波・東流遺跡では、座標軸に沿った溝の配置が各所で確認できた。概ね3つのグループに束ねることが可能である(図6右上)。

まず、N-20°-Wを基軸とする南北溝は13E011SD、東西溝は12D006SD、12D002SD、12F012SD、12B006SD・007SDがある。これらを軸線 α とする。また、18A107SDと18A104SDはともに軸線がつぎに提示する軸線 β の溝であるが、クランクする方向が軸線 α に相当するため補記しておく。調査時に堆積不明瞭のため重複関係が確認できなかったが、新旧関係のある溝の可能性もある。12B007SDは岩崎17号窯式期の杯類と濃尾系甕が出土した。12B006SDは図化できる遺物がなかったものの、同一検出面かつ同一方向の溝であることから、12B007SDと同一時期と想定した。

12D002SDは「林田足麻呂」の人名刻書を含め高蔵寺2号窯式期の須恵器とともに伊勢系甕、濃尾系甕が出土した。12D006SDは高蔵寺2号窯式期と美濃須衛第IV期第1小期後半(老洞1・2号窯)の須恵器とともに伊

勢系甕と濃尾系甕、畿内系土師器皿が出土した。13E011SDは高蔵寺2号窯式期と美濃須衛第IV期第1小期後半(老洞1・2号窯)の須恵器とともに伊勢系甕が出土している。12F012SDは産地不明の8世紀初頭と思われる須恵器鉢が出土した。この溝は、軸線 β の12F0101SDと重複関係があり、12F012SDが古い。

つぎに、N-7°-Eを基軸とする南北溝は12F010SD、18A107SD、18A104SD、15A007SD、東西溝は13E001SDがある。これらを軸線 β とする。

12F010SDは高蔵寺2号窯式期と「美濃」施印須恵器を含む美濃須衛第IV期第1小期後半(老洞1・2号窯)の須恵器とともに伊勢系甕、濃尾系甕、製塩土器、畿内系土師器皿などが出土した。15A007SDは高蔵寺2号窯式期と美濃須衛第IV期第1小期後半の須恵器とともに製塩土器などが出土した。13E001SDは8世紀前葉の大型の杯類が出土した。18A107SDは高蔵寺2号窯式期と美濃須衛第IV期第1小期後半の須恵器とともに伊勢系甕、濃尾系甕、製塩土器、畿内系土師器皿などが出土した。18A104SDは高蔵寺2号窯式期と「美濃」施印須恵器を含む美濃須衛第IV期第1小期後半の須恵器とともに製塩土器、畿内系土師器皿などが出土した。

最後に、座標軸に沿う正方位を基軸とする溝は東西溝の12B002SDがある。これを軸線 γ とする。12B002SDは須恵器杯Hと伊勢系甕が出土した。遺物の所属時期からすると7世紀代に相当するが、遺構の検出面が、同一調査区の軸線 α 12B006SD・007SDより上位層、つまり調査区壁12層より上位から掘削されており、古代の中でも新しい時期に比定できる。また、これら軸線 $\alpha \sim \gamma$ のいずれにも属さない13B002SD(N-35°-E)も南北溝として加えておく。

これら軸線 $\alpha \sim \gamma$ の所属時期を確認しておく。軸線 α は岩崎17号窯式期を含む高蔵寺2号窯式期に比定できる。軸線 β の12F010SDは軸線 α の12F012SDより上位にあり、重複関係から12F012SDが古く、12F010SDが新しい。軸線 β は高蔵寺2号窯式期に比定でき、北丹波・東流遺跡の中心となる遺構群である。

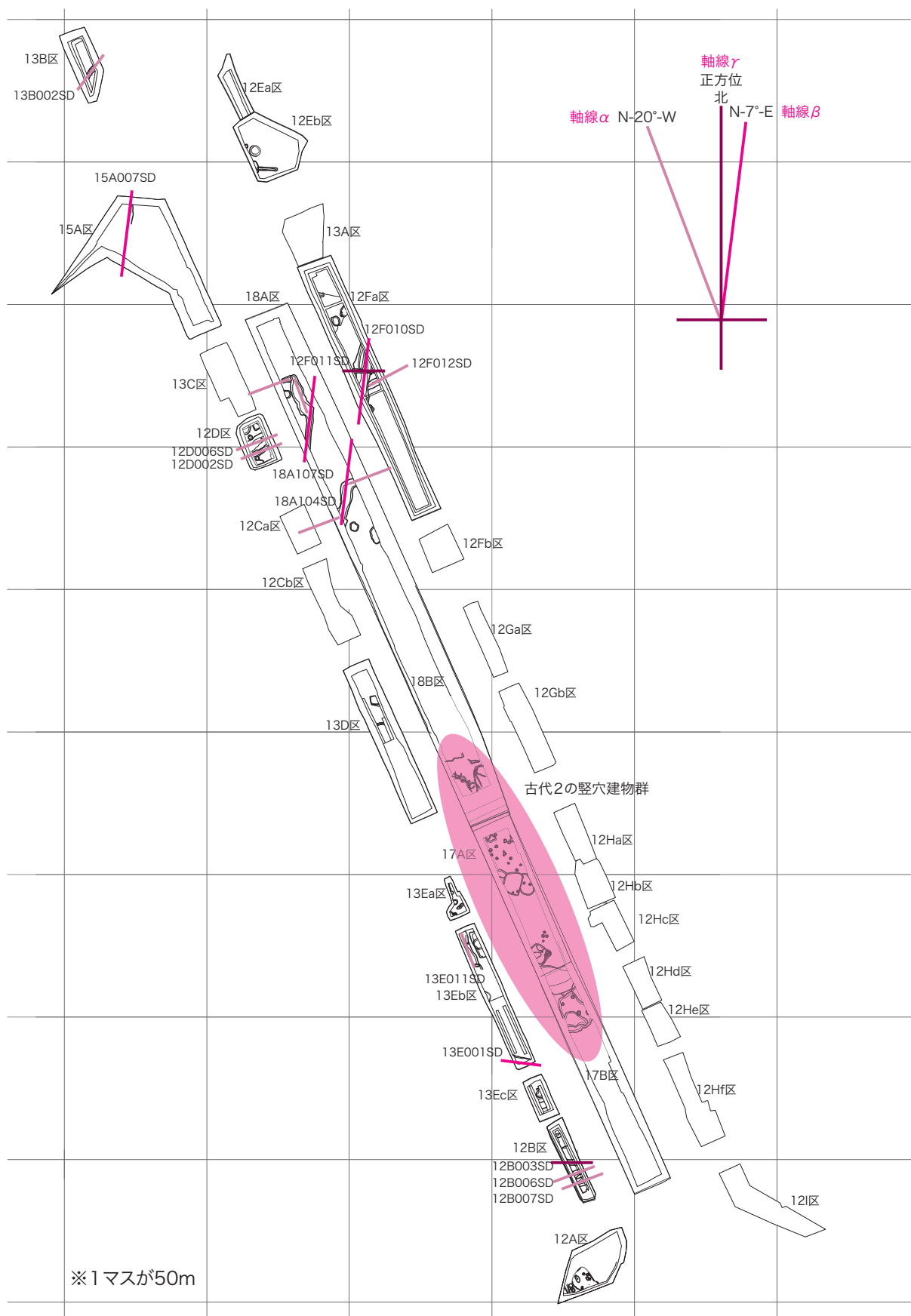


図6 北丹波・東流遺跡古代遺構全体図 S = 1:1000

軸線 γ は 12B002SD の出土遺物からは軸線 α より古い時期に相当するが、遺構の層序から古代の遺構の中でも相対的に新しい時期に相当すると考えられる。

したがって、時期の新旧関係は、 $\alpha \rightarrow \beta \rightarrow \gamma$ の順に推移すると考えられる。

4. 「美濃」施印須恵器の諸例

(1) 北丹波・東流遺跡の資料(図7・写真1・2)

北丹波・東流遺跡は、6点出土している。まず、個々の資料から施印状況を確認し、『老洞古窯跡群発掘調査報告書』(以下、老洞報告とする)の分類(檜崎ほか1981)に比定する。

397は文字長20mm以下の小型で、縦に「美濃」の施印が底部内面にある無台杯である。欠損により「美」の左一部のみ残存、「濃」の下半は施印がない。「美」はかろうじて横棒が水平になり左側の点が隠れている特徴を見て取れる。「濃」の「曲」の横棒は2本ある。以上の特徴からA-I-8(以下、刻印型式を示す)に相当する。

400は今回の資料で唯一凸印である。文字長28mm、縦に「美濃」の施印が底部に近い外面にある鉢である。「美」は左の点が見えない、「濃」の「曲」の横棒は現代字と同じ、三水の撥ねの有無ははっきりとしない。この特徴は老洞報告図版121-3と酷似する。B-1-1に相当する。

522は文字長23mmの小型で、縦に「美濃」の施印が底部内面にある無台杯である。「濃」の「曲」の横棒が現代字より1画多い、老洞報告でもっとも出土量のあるタイプである。老洞報告図版88-3が酷似する。A-I-1に相当する。

799は文字長推定20mm前後で、縦に「美濃」の施印が内面中心付近にある。扁平な擬宝珠状の摘みのある杯蓋である。「美」は施印が弱いのか、あるいは施印後のナデ調整により字体がはっきりしない。「濃」は「曲」が現代字と同じことがわかり、三水の三角目の撥ねがない。A-I-6に相当する。字体がやや縦長気味であることからA-I-5の可能性もある。

1306は文字長推定20mm前後で、縦に「美

濃」の施印が底部内面にある無台杯である。「美」の右半と「濃」の「曲」の一部は施印後の指などでより欠ける。「美」は特徴的な部分は欠けるものの、「濃」は「曲」がかろうじて現代字と同じことがわかり、三水の撥ねがない。こうした特徴は老洞報告図版98-2に酷似することから、A-I-6に相当する。

1318は文字長推定20mm前後で、縦に「美濃」の施印が内面中心付近にある摘みのある杯蓋である。全体に施印後の調整などにより字体が明確ではない。「濃」の「曲」は現代字と同じで、三水は跳ねない。老洞報告図版99-1に酷似することから、A-I-6に相当する。

次に、北丹波・東流遺跡出土の「美濃」施印須恵器について特徴をかんがえてみる。

まず北丹波・東流遺跡は「美濃国」がない。施印は2つある。字体が器面に窪むA類5点と字体が器面から突出するB類1点である。なお、篋書きのC類はない。老洞報告の分類に比定すると、A-I-1が1点、B-1-1が1点、A-I-6が3点、A-I-8が1点である。A-I-6が比定の結果、多くなった理由は、「濃」の三水を撥ねない、傍の「曲」がA-I-1のように横棒2本にならない、そして「美」の「大」の部分が屈曲して開く、3つの特徴に相関関係があるためである。この字体についてはすでに指摘されている(渡辺2001)し、老洞報告分類でも字体の特徴として示されている。

(2) 江崎武氏所蔵の資料

図8は江崎武氏が所蔵していた「美濃」施印須恵器である。比較検討のため、図示した。

1は文字長34mmで、縦に「美濃」の大型施印が内面中心付近にある扁平な擬宝珠状の摘みのある杯蓋である。「濃」の「曲」の横棒は2本ある。三水の撥ねがかろうじて確認できる。A-I-3。

2は文字長16mmで、縦に「美濃」の小型施印が内面中心部付近にある擬宝珠状の摘みのある杯蓋である。「濃」の「曲」の横棒は2本ある。三水の撥ねが確認できる。A-I-1。

3は文字長29.2mmで、縦に「美濃」のへう描きが底部内面にある無台杯である。「濃」の「曲」の横棒は2本ある。三水の撥ねが確認できる。C-II類。

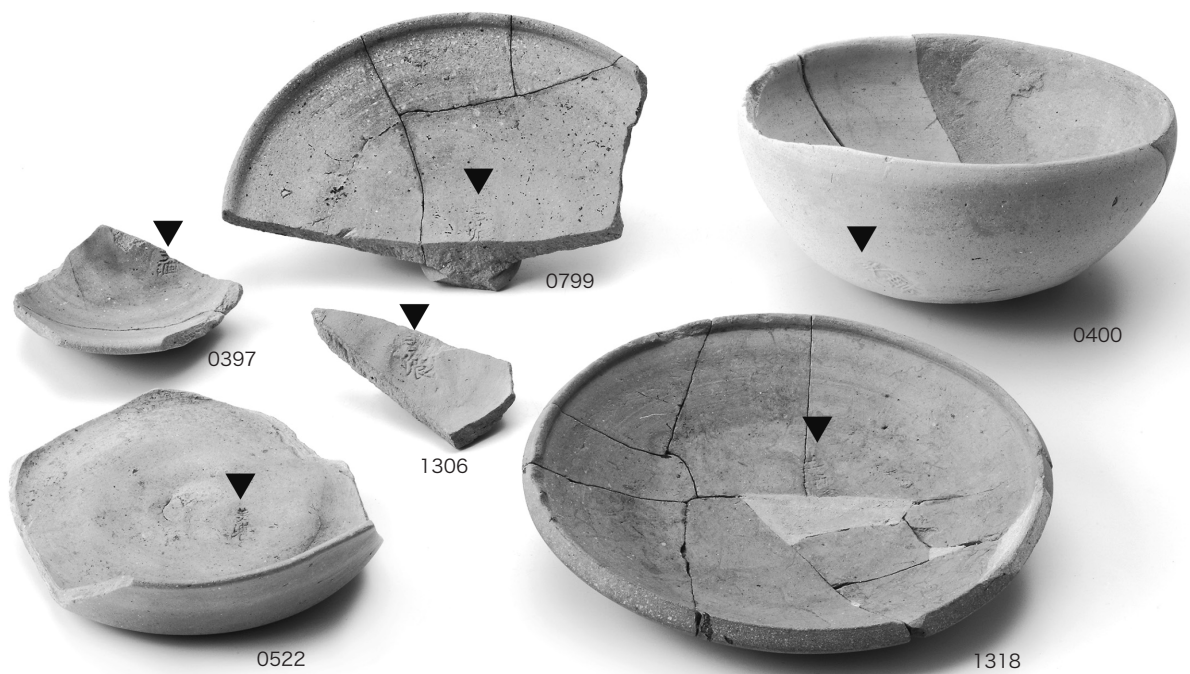


写真1 「美濃」施印須恵器集合写真

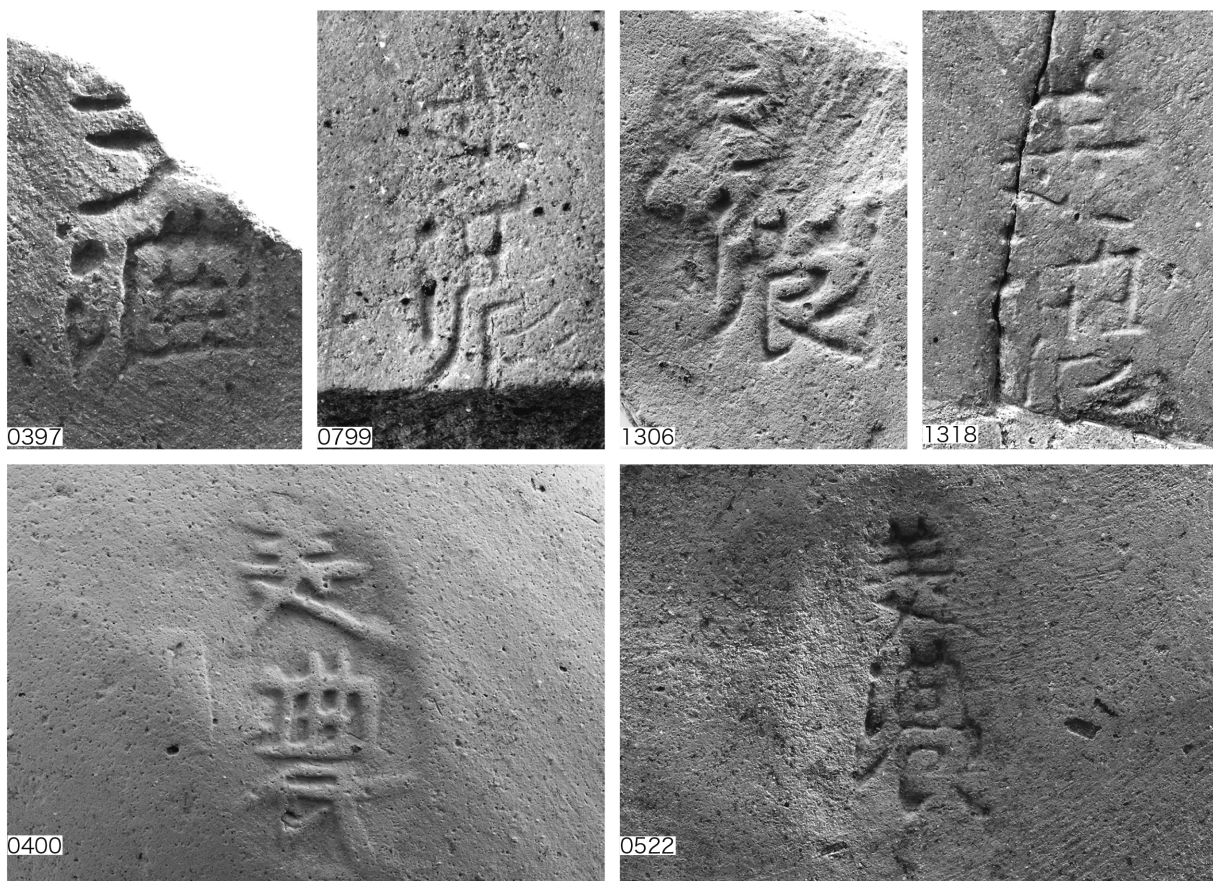


写真2 「美濃」施印須恵器写真

4は文字長18.4mmで、縦に「美濃」の小型施印が底部外面中心部付近にある壺類の底部である。「濃」の「曲」の横棒は2本ある。三水の撥ねが確認できる。A-I-1。

北丹波・東流遺跡の類例と比較すると、2

と4は同形式の類例で、老洞報告の中でもっとも類例が多い。一方、1と3は北丹波・東流遺跡に類例のない形式である。大型の施印とへう描の類例であり、相対的に古い一群であろう。

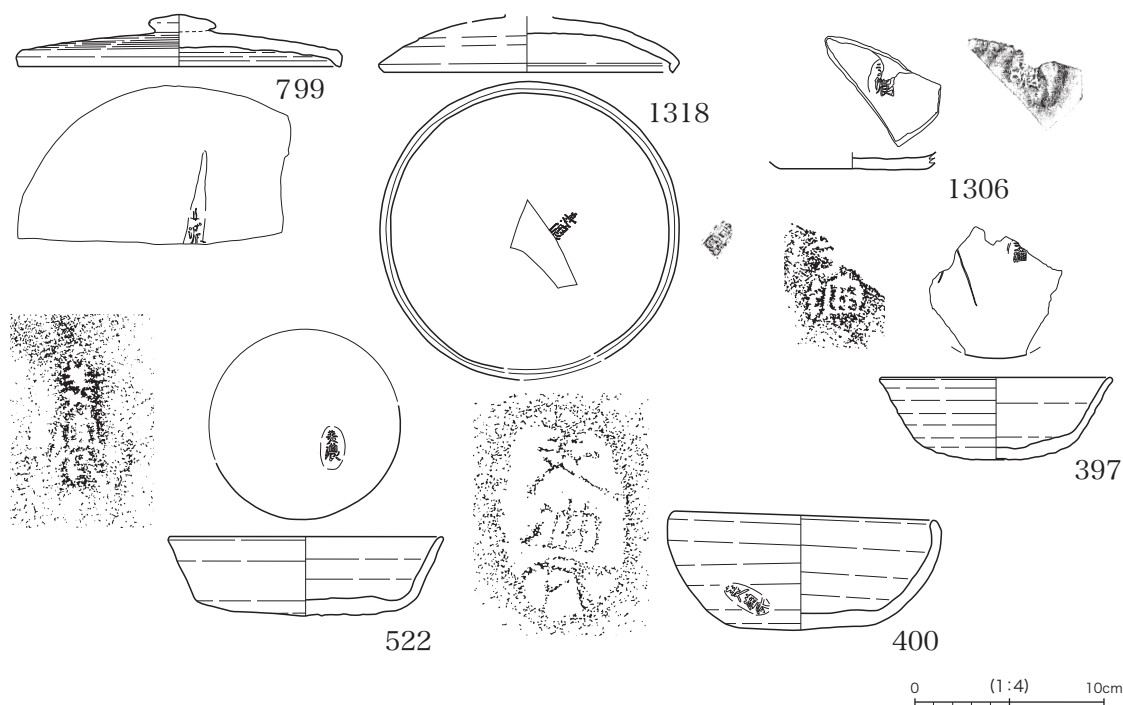


図7 北丹波・東流遺跡出土「美濃」施印須恵器実測図

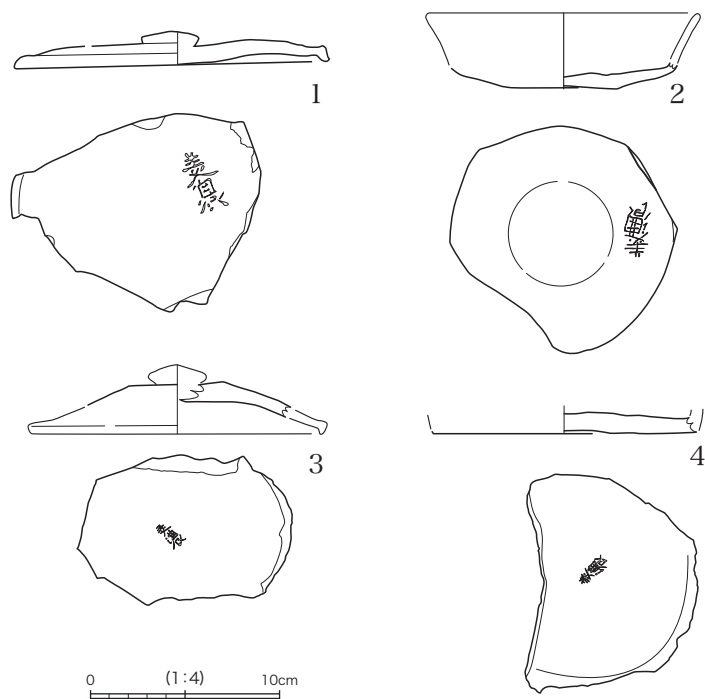


図8 江崎武氏旧蔵「美濃」施印須恵器実測図

表1 「美濃」施印須恵器出土地一覧表

府県名	都市名	遺跡名	点数	器形・施印場所	刻印型式
窯跡					
岐阜県(窯跡)5					
1	岐阜市	老洞1号窯址	1290		
2		朝倉窯跡	6		
3	各務原市	須衛太田1号窯址	1	無台杯内底部	A-II-5
4		蘇原北山地内	2	無台杯底部外面	A-I-6?
		"		無台杯底部内面	A-I-6
消費遺跡					
府県名 都市名 遺跡名 点数 器形・施印場所 刻印型式					
岐阜県 43遺跡(83点)					
通番 1 各務原市 長者屋敷遺跡					
2		蘇原ノギ山南	1	有台杯内底部	A-I-6
3		村雨町遺跡	1	長頸瓶胴部	A-I-6'
4		須衛町	1	瓶・壺類腰部外面	A-II-1
5		三井遺跡	9	杯蓋内面	A-I-1
		"		壺肩	A-II-2
		"		蓋外面	A-I-1?
		"		蓋外面	A-I-1?
		"		杯底部内面	A-II-2?
		"		杯底部内面	A-I-?
		"		杯底部内面	B-II-?
		"		杯底部内面	B-II-6
		"		杯類	A-I-?かA-II-?
6		前洞遺跡A地点	1	有台杯底部外面	A-I-1
7		野口庵寺跡	1	有台杯底部外面	A-I-6?
8		徳山更木陣屋遺跡	1	有台杯底部内面腰に縁	A-I-?かA-II-?
9		鷺沼南町地内	1	無台杯底部外面	A-II-2
10		広畑野口遺跡(市)	11	蓋内面	A-I-4
		"		有台杯底部内面	A-II-2
		"		蓋内面	A-II-2
		"		無台杯底部内面	A-II-1
		"		壺底部内面	A-I-6
		"		無台杯底部内面	A-I-6
		"		有台杯底部外面	A-I-6
		"		無台杯底部内面	A-I-6
		"		不明	A-I-1
		"		不明	A-II-1?
		"		杯蓋内面	C-I
		"(県)	1	無台杯底部内面	A-I-1
11		蘇原野口町地内	1	杯類底部内面?	A-I-?かA-II-?
12	岐阜市	芥見長山内	1	平瓶底部外面	A-II-1
13		芥見岩滝古宮	1	杯蓋内面	A-II-1
14		茜部	1	無台杯底部内面	A-I-?
15		三里江東	1	不明	A-I-1
16		城之内遺跡(市)	1	無台杯底部内面	A-I-1
		"(県)	4	無台杯底部内面	B-II-2
		"		無台杯底部内面	A-I-5
		"		無台杯底部内面	A-I-5
		"		無台杯底部内面	A-II-2
17		御望遺跡B区	1	無台杯底部外面	A-I-1
18		秋沢	1	無高台杯身底部内面	A-I-5
19		岩田西遺跡	2	瓶・壺類肩部外面	A-II-2
		"		有台杯底部内面	A-II-5
20	山県市	小洞古墳群	1	杯蓋内面	A-I-1
21	関市	大杉遺跡	2	杯蓋内面	A-II-2
		"		杯蓋内面	A-II-5
22		重竹遺跡B地点	1	無台杯底部外面	A-I-6'
		重竹遺跡A5地点	1	杯蓋内面	A-II-2
		重竹遺跡C区	2	無台杯底部内面	A-II-1
		"		鉢類底部内面	A-II-1かA-I-6
23		樫ノ木洞遺跡(市)	1	不明	A-I-1
		"(県)	2	無台杯底部内面	A-I-1
		"		無台杯底部内面	A-I-1
24		笠屋石塚遺跡	1	杯蓋内面	A-II-5
25	美濃市	観音堂遺跡	2	杯蓋つまみ頂部	A-II-2
		"		杯蓋つまみ頂部	A-II-2
26	美濃加茂市	トドメキ古墳付近	1	平瓶頸部	A-I-1
27		尾崎遺跡(県)	2	杯蓋つまみ頂部	A-II-2
		"		杯身	A-I-1'
		"(市)	1	無台杯底部内面	A-II-1
28		仲迫間遺跡	1	杯蓋内面	B-II-4
29		池奥1号墳	1	無台杯底部内面	A-II-2
30	可児市	川合遺跡宮之脇A地点	1	有台杯底部内面	A-II-2
31		柿田遺跡	3	有台杯底部内面	A-II-5
		"		有台杯底部内面	A-II-5
		"		有台杯底部内面	A-II-2
		柿田遺跡馬乗洞地点	3	無台杯底部内面	A-I-1かA-II-?
		"		杯蓋内面	A-II-5
		"		無台杯口縁外面	A-I-1
32	土岐市	妻木平遺跡	1	無台杯底部内面	A-II-5とB-II-7
33	真正町	真桑	1	杯蓋内面	A-I-5
34	本巣市	糸貫町石原字堂之前	1	蓋杯類底部内面	A-II-2
35		上保本郷遺跡	1	無台杯底部内面	A-II-2
36	大野町	里山稲荷神社境内	1	無台杯内底部	A-I-1?
37		塚町遺跡	1	無台杯内底部	A-I-1?
38	大垣市	林町	1	無台杯内底部	A-I-1
39		荒尾町	1	小型壺	A-II-2
40		南一色町若林紡績内	1	無台杯底部内面	A-I-1
41		美濃国分寺跡	2	杯蓋内面	A-II-5
		"		無台杯身内底	A-I-2
42	垂井町	町内	1	小型壺	A-II-2
43	関ヶ原町	野上字天楽	2	杯蓋内面	A-II-1
		"		杯蓋内面か	A-I-?

府県名	都市名	遺跡名	点数	器形・施印場所	刻印型式
愛知県 16遺跡(27点)					
44	江南市	尾崎字桐野	1	杯蓋内面	B-II-7
45		後飛保字新開	1	杯	A-I-3
46		宮田字貝売	4	無台杯底部内面	A-I-4
		"		無台杯底部内面	B-II-7
		"		杯蓋内面	美濃?
		"		長頸瓶首外面	美濃?
47		赤童子東山	1	有台杯内面	A-II-1
48		村久野寺前	1	蓋	A-I-1
49	一宮市	浅井町尾関字奥屋敷	1	長頸瓶首外面	A-I-2
50		浅井町大野字郷西	1	杯底部	A-I-1
51		大毛池田遺跡	2	無台杯	A-I-5
		"		杯蓋内面	A-I-1
52		高田字前田	1	無台杯底部内面	A-II-2
53		玉ノ井先木曾川中洲	1	無台杯底部内面	A-II-1
54		門間沼遺跡	1		A-II-2
55		起字堤町先木曾川中洲	1	長頸瓶首外面	A-I-6
56		飯守神遺跡	2	有台杯内面	A-II-5
		"		杯蓋内面	A-I-4
57	稲沢市	船橋市場遺跡	2	無台杯底部内面	A-II-1
		"		杯蓋内面	C-II-?
58		北丹波・東流遺跡(397)	6	無台杯底部内面	A-I-8
		(400)		鉢底部外面	B-I-1
		(522)		無台杯底部内面	A-I-1
		(799)		杯蓋内面	A-I-6
		(1306)		無台杯底部内面	A-I-6
		(1318)		杯蓋内面	A-I-6
59		一色城跡	1	無台杯底部内面	A-I-3かA-I-4
長野県 4遺跡(8点)					
60	飯田市	恒川遺跡	1		A-I-1
61	岡谷市	榎垣内遺跡	1		A-II-5
62	松本市	南栗遺跡	2	杯蓋内面	A-II-5
		"		杯蓋内面	A-II-5
63		平田本郷遺跡	1	有台杯底部内面	A-II-5
64		高畑遺跡	1	無台杯底部内面	A-II-1
65		新村秋葉原遺跡2号墳	1	杯蓋内面	?
66	佐久市	西近津遺跡群	1	有台杯底部内面	A-II-5
三重県 3遺跡(4点)					
67	津市	高茶屋大垣内遺跡	1	無台杯底部内面	A-I-1
68	明和町	金剛坂字竜之口	1	はそう体部外面	A-I-6
69		斎宮跡遺跡	1	有台杯底部内面	A-I-1
70	鳥羽市	賢遺跡	1	無台杯底部内面	A-I-1?
奈良県 3遺跡(15点)					
71	奈良市	尾山代遺跡	1	有台杯底部内面か	A-II-3
72		平城宮跡	6	有台杯底部外面	A-I-1
		"		不明	美濃国
		"		佐波理蓋内面	A-I-7
		"		有台杯底部外面	A-II-1
		"		有台杯底部外面	A-II-2
		"		杯B口外	美濃
		平城京跡	7	佐波理蓋底部外面	A-I-6
		"		有台杯蓋外面	A-II-2
		"		鉢か壺の体部外面	A-II-2
		"		脚付盤の脚外面	A-I-1
		"		不明	美
		"		有台杯底部外面	A-II-2
		"		壺・瓶体部外面か	C-I(B型)
73	橿原市	藤原京跡	1	佐波理蓋外面	A-I-1かA-II-2
大阪府 2遺跡(2点)					
74	守口市	大庭北遺跡	1	有台杯底部外面	A-I-1
75	大東市	北新町遺跡	1	杯外面	A-I-1
神奈川県 1遺跡(1点)					
76	小田原市	永塚北畑遺跡	1	無台杯底部内面	A-I-1

※ この一覧表は、渡辺博人氏が2020年1月に作成された表をもとに、北丹波・東流遺跡の器形・施印場所と刻印型式名を付け加えた。

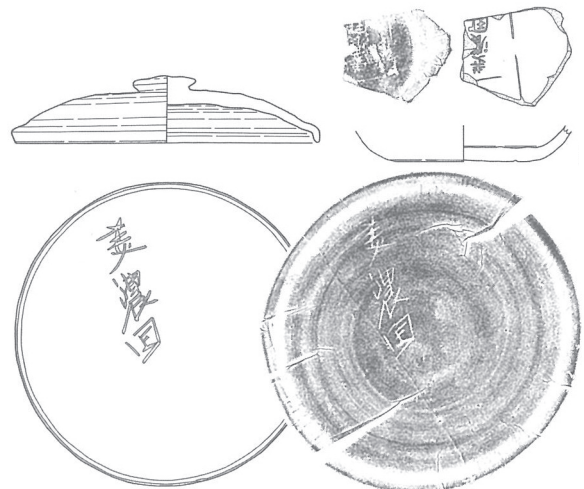


図9 船橋市場遺跡出土「美濃国」須恵器実測図 (S=1:4)

5. 漆付土器の検討

北丹波・東流遺跡では、漆付着土器が10点出土している。今回は赤外分光分析により、付着物が漆であることを確認した*。ここでは漆の付着状況を中心に説明を加える。(図10・写真3)

252は頸部が欠損、体部から底部にかけて縦に破れた半身の甕である。猿投窯産。内面は一部漆の付着が残る。破断面は2/3以上に漆が付着する。

381は口縁から体部にかけて一部欠損する無台杯である。美濃須衛窯産。破断面に漆の付着はなく、本来は完形品の状態で使用されていたと思われる。漆の付着は内面全面にある。底面はハケ状の痕跡も見られる。体部は環状に隆起する箇所が数段見られ、何度も乾燥を挟んで使用していた可能性がある。漆は外面の口縁部近くに1箇所、体部に極少量付着が見られる。

389は底部から口縁部にいたる1/4程度残存する無台杯である。産地不明。破断面に漆の付着は見られない。底部内面を中心に漆が残る部分と体部内面はわずかに痕跡程度に付着が残る。おそらく内面ほぼ全面に漆が付着していたと思われる。

406は頸部を打ち欠かれ、縦に二分された甕である。産地不明。外面は一部破断面から溢れた漆を除き、漆の付着はない。内面はほぼ全面に漆の付着が見られる。注口部分は繊維質の残る有機物塊が見られ、注口に栓をしていたと考えられる。

407は頸部から体部上半にいたる1/2程度残存する甕である。猿投窯産。残存状況は、頸部を残して上位を細かい叩打で打ち欠く。そして体部を横位に打ち欠いている。漆の付着状況は、体部の破断面全面に付着、体部内面は数カ所に付着物が残る程度である。外面は痕跡も含めてほとんど漆の付着はなかった。これらの状況から、頸部を下にして、頸部を指で挟んでパレットとして使用したと思われる。

1103は体部上半と底部の2点、接合しない

* PDF版報告書に掲載した附載1分析報告を参照。

が同一個体と思われる甕である。美濃須衛窯産か。体部上半の破片は内面の一部と破断面にわずかに漆の付着が見られる。底部は漆の付着が認められない。

1324は口縁から底部にかけて全体の1/3程度残存する無台杯である。内面に底部から口縁部にかけてほぼ全面に漆が付着する。底面の漆の被膜を観察すると、3層確認できる。破断面および外面では漆の付着は見られない。

1350は口縁から底部にかけて1/2程度残存する、口縁端部を強く押しナデし外面端部が少し突出する無台杯である。猿投窯産。体部内面に1cm前後の厚さの有機物塊が付着している。漆を含むが何かほかの成分を含んでいる。また、一部破断面に漆が付着していることから、破損してから使用したと思われる。

1351は底部片の無台杯である。美濃須衛窯産。底部外面全体に漆の付着が見られる。本例のみ外面に付着する。

1354は口縁部から底部にかけて1/3程度残存する有台杯である。猿投窯産。底部内面全体を薄く皮膜状に漆が付着する。また一部口縁端部内面に痕跡が残る。

以上の観察をまとめると以下のように指摘できる。器種は無台杯6点、甕4点、有台杯1点となる。甕はいずれも破断面に漆が付着している。252・406は縦に二分されていることから、固化した漆を取り出すために割って、その後、パレットとして使用したと思われる。一方、407は横位に二分して頸部を残して持ち手を意図していることから、パレット使用を想定して割った可能性もある。杯類は内面に漆が全面に付着している資料が多い。杯類の中で1350は破断面にも漆が付着している。1351は底部外面に付着していることから、底部片をパレットとして再利用したと思われる。いずれにしても今回出土した漆付着土器は、パレットとして使用した可能性が高い須恵器である。

出土した遺構は12F010SDから4点、18A 107SDから3点、12F 001SD・18A 104SD・18B 104SDから各1点出土している。漆付着土器は出土した遺構に偏りが看取できる。12F010SDと18A 107SDに隣接してい

ることと、共存資料の時期がいずれもC-2号窯式期を中心とする遺構である。したがって、

漆付着土器は8世紀第1四半期を中心とした限定的に使用された資料群の一部である。

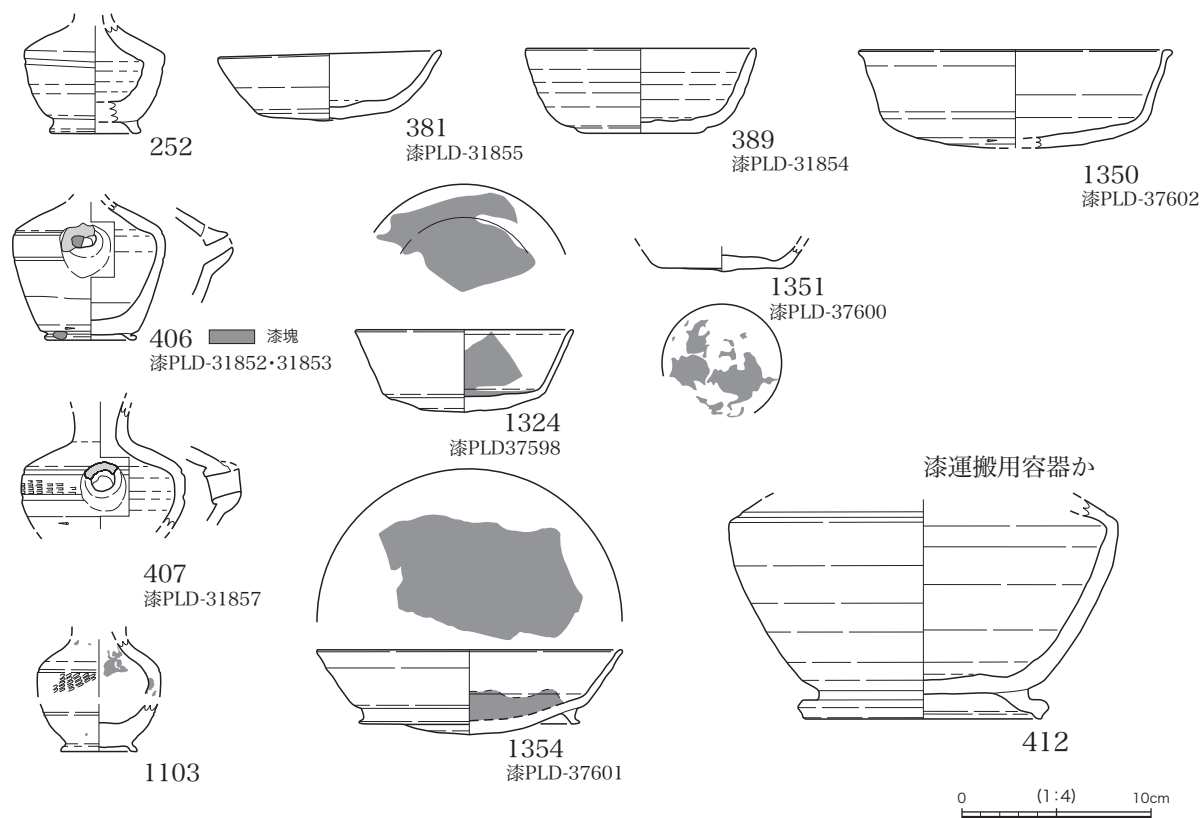


図10 北丹波・東流遺跡出土漆付着須恵器実測図

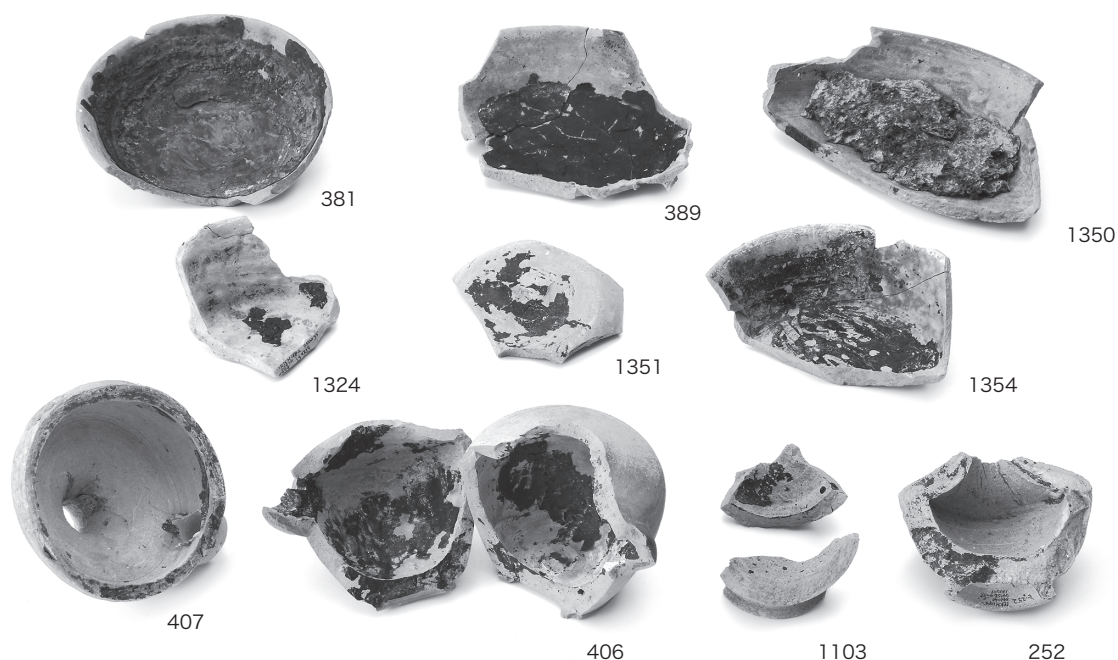


写真3 北丹波・東流遺跡出土漆付着須恵器集合写真

6. 結 語

以上、古代の遺構と遺物を中心に北丹波・東流遺跡の検討を進めてきた。ここからは、各論の概要を示し、そこから派生する問題点を加える。

(1) 遺跡の軸線 (図 11)

北丹波・東流遺跡の溝遺構を中心に、その軸線を検討することにより、3つの軸線を抽出することができた。これらの軸線は、永井邦仁が尾張国府跡東部地区で見出した3つの軸線と異なる軸線である。

永井は7世紀後半から12世紀にいたる時期幅の中で軸線を提示した(永井邦2013)。これら3つの軸線は「チマタの空間」で交わる。「チマタの空間」は中・後期古墳が展開する空間であり、7～8世紀を経て9世紀前半まで継続する交通の要衝と説き、付近に川湊、市が敷設されたと想定する。したがって、正方位指向ではない。

中世下津の変遷を鈴木正貴は、方格地割をもとに守護所としての下津宿遺跡の遺構群から導き出した(鈴木2017)。中核となる寺院を基点として、自然地形(微高地)を利用した方形地割をA～Fの変遷で捉える。そのなかでも、もっとも古い方形地割A(N-2°-E)は『地籍図』からの軸線に「尾張国府推定地の近くにあつてほぼ正方位に展開することから、古代まで遡る可能性」を想定する。岐阜街道の西側近くおよび一部東側まで展開する「方形地割A」と「方形地割B(N-4°-E)」は、ほかの地割と異なり、軸線が正方位を指向している。

一方、北丹波・東流遺跡の3つの軸線の時期幅は8世紀前後、おそらく半世紀に満たない時期幅で変遷する。この短期間に変遷する軸線は何を基軸に成立していたのであろうか。周辺の状況を確認しておこう。

まず、下津新町遺跡を検討する。古代の遺構は、東山44号窯式から黒笹14号窯式まで存続している。報告書(鈴木編2009)は遺構の変遷を8段階に区分している。遺構は50棟の竪穴建物と4棟の掘立柱建物、溝と柵列が

確認されている。

遺構数の多い時期は、高蔵寺2号窯式期から鳴海32号窯式期を中心とする8世紀前葉から中葉を中心とする時期である。特にこの時期は溝によって区画された掘立柱建物が確認されている。報告書は掘立柱建物が他の時期に認められない理由に、調査区外の存在を想定する。私はむしろこの溝によって区画された掘立柱建物の空間に竪穴建物が重複しない点を注目する。

そこで、報告書で古代5期とする高蔵寺2号窯式期～鳴海32号窯式期の遺構配置をみると、南北方向の溝と掘立柱建物の軸線が、N-7°-Eを示す。この軸線は北丹波・東流遺跡の軸線βと一致する。さらにこの軸線は下津新町古代6期(鳴海32号窯式期)の遺構群に継続する。

次に岐阜街道の軸線を検討する。岐阜街道は中世末から近世初頭に整備され、尾張藩直轄の地方道として利用されてきた。この岐阜街道を木下良は「東山道武蔵路」との類似点から古代東海道と東山道を結ぶ「東山道尾張路」(墨俣河の渡し～尾張国府～安食庄馬屋裏～土岐駅)を積極的に評価している(木下1999)。尾張国府を経由する「東山道尾張路」がのちに一部岐阜街道として再整備された可能性はある。その有力経路として下津地区がある。

さて、南北方向に延びる下津地区の岐阜街道は、クランク状に2箇所屈曲する。南北方向の軸線は、南方向へ延びるN-3°-W、北方向へ延びるN-7°-Wとなり、いずれも正方位志向である。一方、東西方向の軸線は、E-6.5°-Sとなり、ほぼ北丹波・東流遺跡の軸線β(N-7°-E)と一致する。

したがって、下津新町遺跡の軸線と岐阜街道の東西方向の軸線は北丹波・東流遺跡の軸線βを共有することがわかった。岐阜街道の東西方向の軸線は、当然、西方の尾張国府跡へ延びている。岐阜街道の下に古代の官道が存在するか否かは別として、この東西道を挟んで北と南の遺跡が同じ軸線上にあることを積極的に評価しておきたい。

(2) 「美濃」施印須恵器

北丹波・東流遺跡の「美濃」施印須恵器は6点出土した。この出土数は、尾張地域では

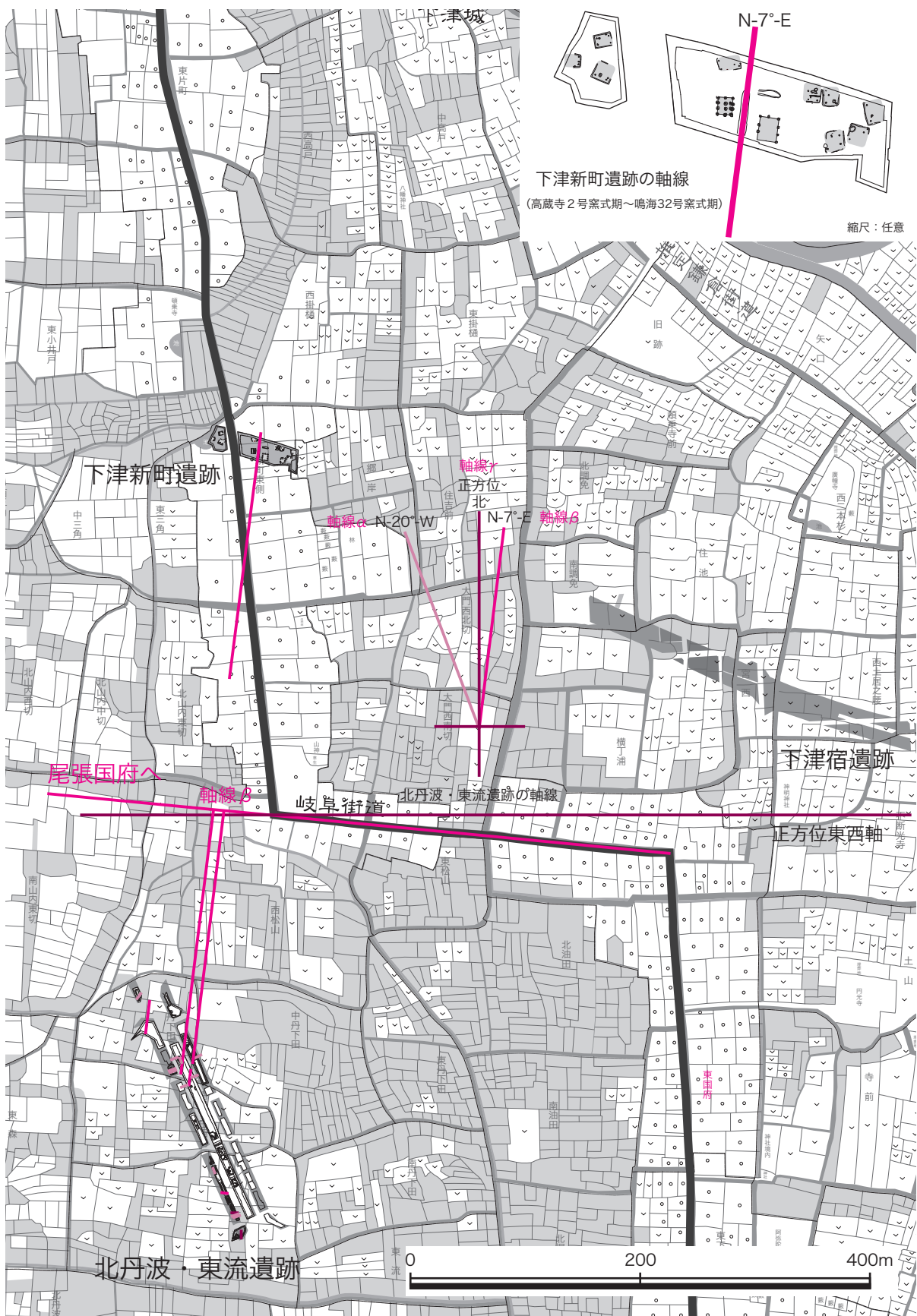


図 11 北丹波・東流遺跡と下津新町遺跡、岐阜街道の軸線（『明治 17 年地籍図』と都市計画図をもとに作成）

最多、1遺跡出土数でも多い例となった。

尾張国府跡および周辺遺跡に8世紀前葉前後の遺構・遺物は広範囲にわたり出土している（永井邦 2013）。にもかかわらず、その中に「美濃」施印須恵器はない。尾張国分寺跡の北東へ約1km、現三宅川の対岸に船橋市場遺跡が位置する。この船橋市場遺跡は2例の「美濃国」須恵器が出土している（図9、田中編 2014）。「美濃国」のへう描刻書（C-2-?）杯蓋内面と施印（A-II-1）無台杯底部内面の2例である。いずれも7世紀後葉から8世紀前葉の遺構から出土している。

また新出土例として、令和元年度に愛知県埋蔵文化財センターの発掘調査により稲沢市一色城跡から「美濃」施印須恵器（無台杯底部内面・A-I-3か4）が1点出土した（永井邦 2020）。

従来、江南～一宮～尾西辺りの木曾川左岸沿いに出土例が多かった。ところが、稲沢市内で近年増加したことにより、尾張国府の所在した中島郡との関係性も「美濃」施印須恵器から接近可能となった。

「美濃」施印須恵器の研究は、岩野見司による「美濃」の文字使用開始時期との関係や国名を施印する意味など、官窯製品としての考古学的位置付けが発端となった（岩野 1967）。1978年名古屋大学調査による岐阜市老洞古窯跡群の発掘成果が『老洞報告』としてまとめられ、檜崎彰一らによる8世紀初頭前後の須恵器編年研究と野村忠夫による文献史学から美濃国司に在任した笠朝臣麻呂に着目した研究とともに関心を集めた（檜崎ほか 1981）。

近年、渡辺博人（渡辺 2001）や小川貴司（小川 2001）などによる集成的研究が進んだ。本稿では、渡辺博人による最新の一覧表を掲載した（表1）。

複数個体の「美濃」施印須恵器が出土する遺跡・遺構は数例にとどまる。その中でも各務ヶ原市広畑野口遺跡A地区の土坑SK044は「美濃国」（第2型式2点）と「美濃」（第4型式3点）が共存する（西村編 2007）。留意しておきたいのは、広畑野口遺跡A地区からA-I-6が4点出土している点である。北丹波・東流遺跡の6点出土のうち3点をA-I-6に

比定した。短絡的な解釈かもしれないが、廃棄はほぼ同時期と想定したい。同一時期の遺構として並行関係を知る手がかりとなろう。

（3）漆附着土器

漆附着土器の研究は、玉田芳英による研究成果がある（玉田 1995）。玉田は藤原京、平城京で漆関係遺物をまとまって出土した遺跡の遺物を取り上げて漆附着土器の具体的内容を明らかにし、地方の漆附着土器の状況を概観、正倉院文書や墨書土器による文字史料から考察を加え、漆の採取から流通、漆製品の制作にいたる過程を考察した。都城の状況と直接比較検討するには飛躍だと思うが、玉田論文で取り上げられた地方の類例は寺院・官衙が多い。近年のまとまった出土例は前期難波宮跡（江浦 2006）、太宰府跡（小田 2016）、出雲国府跡日岸田地区と出雲市青木遺跡（今岡ほか編 2006）などがある。漆附着土器の出土状態から大きく2つの場面が想定できる。一つは、北丹波・東流遺跡をはじめ太宰府跡、青木遺跡のように、杯などを主体とするパレットが出土する遺跡、もう一つは前期難波宮跡、出雲国府跡日岸田地区のように壺などを主体とする運搬用容器が出土する遺跡である。前者は、漆工房が想定でき、後者は集積場付近が想定できる。さらに後者の場合は、漆附着土器が膨大に出土する傾向があり、中央あるいは地方国家直轄の官衙遺跡である。

（4）笠朝臣麻呂の時代

8世紀前葉を中心とする時期は、笠朝臣麻呂が美濃国司と尾張国司を兼任した時期、716（靈龜2）年と重なる。笠朝臣麻呂に関連する事項を合わせて検討することによって、北丹波・東流遺跡と文献史料を勘案して遺跡の評価をかんがえてみたい。

702（大宝2）年10月、持統天皇の三河行幸と12月の岐蘇山道の着工がみえる。一見、北丹波・東流遺跡と無関係であるが、三河行幸の折に、尾張と美濃に立ち寄っていることと、「想定・東山道尾張路」によって東山道と東海道を繋ぐ重要な官道であれば、行幸時に通過する道である。この時に整備された官道の可能性もある。岐蘇山道もまた東国への軍用道路整備の一環として東山道のバイパスと

表2 笠朝臣麻呂関連年表（野村 1980 をもとに作成）

西暦	和暦（年・月）	事項	美濃国守	尾張国守
702	大宝2.10	持統天皇、三河行幸。		
702	大宝2.11	御野国戸籍作成		多治比真人水守
702	大宝2.12	岐蘇（木曾）山道着工。		
703	大宝3.7	尾張国守任命。		多治比真人水守
703	大宝3.11	「御野国」表記下根木簡	笠朝臣麻呂	
704	大宝4.1	笠朝臣麻呂、正6位下から従5位下に。		大伴宿祢手拍
705	慶雲2.5	尾張国守任命。	笠朝臣麻呂	
706	慶雲3.7	従5位下笠朝臣麻呂、美濃国守任命。	笠朝臣麻呂	
707	慶雲4.2	従5位下笠朝臣麻呂から従5位上か。	笠朝臣麻呂	
707	慶雲4.5	美濃国の申請で、村国連等忘荒三女を同産し褒賞。		
708	和銅1.1	和銅改元。このころから「美濃」国表記		佐伯宿祢太麻呂
708	和銅1.3	尾張国守任命。		
708	和銅1.3	従5位下笠朝臣麻呂、美濃国守再任。	笠朝臣麻呂	
708	和銅1.3	従5位下笠朝臣麻呂、三閩国司（守）ら、初めて權仗を給う。	笠朝臣麻呂	
708		平城京造営発令。		
708	和銅1.3-2.5	美濃国戸籍作成。「美濃」定着か。	笠朝臣麻呂	
709	和銅2.1	檢察閑朝、伊勢・尾張・美濃・近江の国司に褒美。笠朝臣麻呂に田10町など給	笠朝臣麻呂	佐伯宿祢太麻呂
709	和銅2.7	「美濃」国表記初見史料。		
711	和銅4.4	笠朝臣麻呂従5位下から正5位上に2階級昇進。	笠朝臣麻呂	
713	和銅6.1	笠朝臣麻呂正5位上から従4位下に1階級昇進。	笠朝臣麻呂	
713	和銅6.7	岐蘇（木曾）山道開通。	笠朝臣麻呂	
714	和銅7.2	従4位下笠朝臣麻呂、吉蘇（木曾）路完功で封70戸・田6町を授かる。	笠朝臣麻呂	
714	和銅7.2	『令集解』古記伝「殊功謂笠大夫作伎蘇路増封戸」		
715	和銅8.7	席田郡この頃高城条里引き直し。	笠朝臣麻呂	
716	靈龜2.6	従4位下笠朝臣麻呂、尾張国守兼任。	笠朝臣麻呂	笠朝臣麻呂
717	靈龜3.9	元正天皇、靈泉（養老）に行幸。	笠朝臣麻呂	
717	養老1.11	養老に改元。笠朝臣麻呂従4位下から従4位上へ。美濃介藤原朝臣麻呂正6位下から従5下へ。	笠朝臣麻呂	
717	養老1.12	美濃国、毎年立春に靈泉を都に送る義務を命ずる。	笠朝臣麻呂	
718	養老2.2	元正天皇、靈泉（養老）に再び行幸。		
719	養老3.7	按察使（地方行政監察機関）を設置。笠朝臣麻呂、按察使として尾張・参河・信濃国を所轄とする。	笠朝臣麻呂	
720	養老4.10	右大臣藤原不比等死去（8月）に伴い、笠朝臣麻呂右大弁に。美濃国を去る。		高向朝臣人足
720	養老4.10	尾張国守任命。		
721	養老5.5	笠朝臣麻呂、元明天皇の病で出家、沙弥満誓を名のる。		
721	養老5.12	元明天皇崩御、三閩国守の初見。		
723	養老7.2	沙弥満誓、筑紫国觀世音寺の別当。		

して必要な工事であったとかがえられる。

706（慶雲3）年から720（養老4）年の長期にわたり美濃国司を在任した笠朝臣麻呂は、数多くの業績を残した。まず、「美濃」施印須恵器の生産と笠朝臣麻呂の在任期間を合わせてかがえる2つの仮説について例示する。

野村忠夫は7世紀末から8世紀初頭にかけてミノの国名表記が、全国ただ一つ、「三野」→「御野」→「美濃」の二度の改訂が確認できること、「美濃」に改めたことを国の内外に明示し、定着化を意図した笠朝臣麻呂の意向と推測した。檜崎らの考古学的成果から操業を10年前後と想定し、さらに美濃不破閼を整備し、709（和銅2）年に褒賞されたことが契機であったとする（野村 1989 再録）。

次に渡辺博人は716（靈龜二）年に尾張国

司を兼任し、719（養老3）年には、尾張・参河・信濃三国の按察使に任じられた頃、尾北窯で生産された類似須恵器が老洞窯で確認できることを証拠に、716年前後に操業開始とかがえる。「美濃」施印須恵器の終焉を老洞1号窯から2号窯への移行とし、『続日本紀』730（天平2）年7月11日の記事と斎宮Ⅳ期（730～50年）を準えて、美濃須衛窯から斎宮への須恵器供給が本格化する時期に比定している。また、「国」が欠落する時期について、8世紀中葉以降の全国須恵器生産地周辺に登場する「私印須恵器」と同調するとし、美濃国司離任の720（養老四）年を想定している（渡辺 2001）。

私は上記2説の反駁は持ち合わせないが、「美濃」施印須恵器を名披露目の役割として捉えるならば、二度の契機をあててみたい。すなわち、713（和銅6）年、岐蘇山道開通と717（靈龜3）年、元正天皇靈泉（養老）行幸の2回である。理由は、2つの行事の間が4年と短期間であること、特に靈泉行幸時は東国の各国司が美濃へ参集していることをあげておく。加えて、最果ての参集国である相模国からも参集しており、小田原市長塚北畑遺跡（相模国足下郡家推定地）から「美濃」施印須恵器が出土している。なお、「美濃国」の施印は岐蘇山道開通時、「美濃」および国欠落「美濃」の施印は靈泉行幸時に比定しておく。

最後に、国府中枢部へ通じる「想定・東山道尾張路」とした東西道と軸線を同じくする北丹波・東流遺跡を官衙遺跡とする理由を再言して緒言としたい。

もっとも強調したい理由は、古代について、8世紀第1四半世紀を中心とする遺構と遺物群が遺跡の大半を占める点である。古い時期、7世紀にさかのぼる遺構・遺物は遺跡の一部で確認された斑土による「整地土」に覆われ、堅穴建物を中心とする集落で、溝を伴わない一般集落が想定できる。一方、「整地土」上に構築された溝群は「美濃」施印須恵器、漆付着須恵器、畿内系土師器、製塩土器など官衙遺跡から出土する遺物が相当量組成する。「美濃」施印須恵器を複数個体出土する遺跡は、生産地美濃国でも限られており、例えば各務

原市広畑野口遺跡は野口廃寺が隣接する官衙遺跡と想定されている。尾張大国霊神社北側付近から出土する銅印をはじめ特殊遺物が出土する地区と比べれば、北丹波・東流遺跡は優越した遺物はない。したがって、特殊な遺構もない地点に国府の中枢部を推定はできない。想定できる施設はおおよそ2つある。一つは、天皇行幸の際造営された行宮、もう一つは「想定・東山道尾張路」沿いに設置された官営工房の一端である。両者ともに重要な証拠に欠けるが、前者は一時的な利用施設であった可能性から、718（養老2）年の元正天皇二度目の美濃行幸時を想定する。後者は、漆付着土器がまとまって出土していることと、轡の羽口など鍛冶関連遺物が若干出土してい

ることから想定する。また、「想定・東山道尾張路」を岐阜街道に重複する路線と仮定する理由は正方位指向以外に見当たらない。今後検証できる証左を累加したい。

謝辞

本稿は発掘調査報告書『北丹波・東流遺跡』の考察の一部である。報告書作成段階から、以下の方々にご教示いただいた。（50音順・敬称略）

岩野見司・江崎武・荻野繁春・小澤一弘・
尾野善裕・城ヶ谷和広・北條顕示・渡辺博人
愛知県埋蔵文化財調査センター・小田原市教育委員会・各務原市埋蔵文化財調査センター・岐阜県文化財保護センター・岐阜市歴史博物館

参考文献

- 石黒立人編 2012『長野北浦遺跡・塔の越遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第171集
 稲沢市教育委員会 1983『稲沢市考古資料図録-原米吉氏収集資料-』
 今岡十三ほか編 2006『青木遺跡Ⅱ 弥生～平安時代編』島根県教育委員会。
 岩野見司 1967「『美濃国』施印須恵器について」『考古学雑誌』第52巻第3号、日本考古学会、14-22頁。
 鶴飼雅弘ほか 2009「中世下津宿を考える」『研究紀要』第10号、愛知県埋蔵文化財センター、43-67頁。
 江口桂編 2011「特輯：古代国府の成立をめぐる諸問題（上）」『古代文化』第63巻第3号、財団法人古代学協会、60-121頁。
 江浦洋 2006「難波宮跡出土の漆容器に関する予察」『大坂城址Ⅲ』大阪府文化財センター、520-525頁。
 遠藤慶太 2008「続統上天皇の三河行幸」『続日本紀研究』第375号、続日本紀研究会、1-19頁。
 大橋康夫 2013「地方官衙と方位」『技術と交流の考古学』同成社、662-671頁。
 小川貴司 2001『『美濃国』刻印須恵器の研究』（美濃百踏記第二巻）言叢社。
 小田和利 2016「太宰府史跡出土の漆付着土器」『太宰府の役人と文房具』九州歴史資料館企画展図録、66-69頁。
 木下良 1999「古代の交通制度と道路」『旅の古代史』（第6回春日井シンポジウム）、大巧社。
 近藤正枝 2010『各務原市広畑野口遺跡』岐阜県文化財保護センター調査報告書第113集
 鈴木正貴 2017「守護所下津の景観復元を考察する（2017年覚書）」『研究紀要』第18号、愛知県埋蔵文化財センター、59-74頁。
 鈴木正貴編 2009『下津新町遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第159集
 田中俊輔編 2014『船橋市場遺跡発掘調査報告書』稲沢市内発掘調査委員会
 玉田芳英 1995「漆付着土器の研究」『文化財論叢Ⅱ』同朋社出版、325-345頁。
 永井邦仁 2013「尾張国府跡の研究（1）」『研究紀要』第14号、愛知県埋蔵文化財センター、33-46頁。
 永井邦仁 2020「一色城跡」『年報令和元年度』愛知県埋蔵文化財、8-11頁。
 永井宏幸編 2020『北丹波・東流遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第209集
 檜崎彰一ほか 1981『老洞古窯跡群発掘調査報告書』岐阜市教育委員会。
 野村忠夫 1980『古代の美濃』、教育社。
 野村忠夫 1989『古代貴族と地方豪族』、吉川弘文館。
 西村勝広編 2007『広畑野口遺跡A地点発掘調査報告書』各務ヶ原市教育委員会
 早川万年 1999「壬申の乱前後の信濃と東海地域」『信濃』第51巻第3号、信濃史学会、25-34頁。
 早川万年 2000「壬申の乱前後の美濃と尾張」『続日本紀研究』第326号、続日本紀研究会、1-15頁。
 早川万年 2009『壬申の乱を読み解く』吉川弘文館。
 樋上昇 2001「八王子遺跡の古代をめぐる諸問題」『八王子遺跡（考察編）』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第92集 49-62頁。
 藤根久ほか 2001「弥生土器・製塩土器・土師器の胎土分析」『八王子遺跡（報告編）』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第92集 161-186頁。
 北條顕示 1996「尾張」『国府-畿内・七道の様相』日本考古学協会三重県実行委員会
 古尾谷知浩 2014「古代の漆工」『名古屋大学文学部研究論集』179、125-138頁。
 水野時二 1971「尾張の条里制とその歴史地理学的研究」『条里制の歴史地理学的研究』、大明堂 499-667頁。
 渡辺博人 2001「美濃須衛窯と「美濃」国刻印須恵器」『美濃・飛騨の古墳とその社会』同成社、282-309頁。